

## 定額給付金

高橋 功(公明党)

**問** 市長は、定額給付金および子育て応援特別手当とその事務費を合わせて、総額三億五千万円の補正予算を提案しています。短期間ではありますが、相当な雇用創出効果が期待できると思いますし、近郊住民も市内で消費することを考えますと、札幌圏では四百億円規模の経済効果になると推計されています。

**答** こうした中、地方自治体は、このお金をいかに早く効果的に投入するかを考える次元に入ったと認識しています。この事業の効果を、どのように認識しているのか伺います。

**答** 定額給付金には、生活支援と経済対策という二つの目的がありますが、いずれにしても、これまでにない規模のお金が全世帯に給付されるということになれば、その効果は大きなものになると思います。

市としても、市民の皆さまに最大限活用していただけるよう、速やかに給付の準備を進めたいと思います。

**問** 他の自治体では、定額給

付金を単に口座に振り込んで終わりというのではなく、地域の商工関係団体と連携して消費拡大につなげようとするさまざまな取り組みが出てきています。

本市においても、定額給付金を活用した地域経済の活性化を行う考えはないのか伺います。

**答** 定額給付金をできるだけ地域内で消費していただくという考え方は、事業の趣旨に合っているものと思います。

今後は、民間企業や関係団体と意見交換をしながら、定額給付金を契機とした地域経済活性化の取り組みを支援していきたいと考えており、一例としては、地域限定商品券発行の支援を予定しています。



## 国保の資格証明書交付世帯への対応

宮川 潤(共産党)

**問** 国民健康保険料を払えな

い方には保険証の返還を求め、病院で医療費の十割全額を支払うことになる資格証明書を発行している問題について、議会において繰り返し取り上げてきました。

資格証明書を発行された世帯は、保険証を出してもらったために区役所へ相談に行き、月々の保険料に滞納分を上乗せした納付の約束をして、三カ月間有効の短期被保険者証を受け取っています。

本年一月、政府は、国民健康保険料が払えないため保険証を返還することになった世帯について、「医療の必要が生じ、世帯主が市町村の窓口で医療費の一時払いが困難であると申し出た場合、市町村の判断で短期被保険者証を発行することができる」と閣議決定しました。

本市では今後、このような申し出があった場合、どのように対応するのですか。また、保険証の交付に当たり、保険料の納付を条件としないのかどうか伺います。

**答** 本市ではこれまで、医療が必要となった資格証明書交付世帯に対しては、生活状況などをお聞きし、事情に応じて短期被保険者証を交付するなど、きめ細かな対応に努め

てきました。

このたびの政府答弁で、医療が必要な資格証明書交付世帯に対しては、保険料の納付にかかわらず短期被保険者証を交付するという対応が示されたことを踏まえ、世帯の生活状況を確認した上で、緊急的な対応として短期被保険者証を交付したいと思っています。



## 在宅医療の充実

小倉 菜穂子(市民ネット)

**問** 高齢者が安心して療養生を送るためには、地域での継続した診療・看護を確保するなど、在宅医療の整備を行うことが急務です。

今後、確実に増加すると予想される在宅療養者のニーズに応えるためには、医療と介護の連携が大変重要ですが、どのように進めていくのか伺います。

**答** 本市ではこれまで、地域医療にかかわる医師や看護師、ケアマネジャーなどの介護・福祉関係者が、事例検討や情報交換を定期的に実施し、在宅医療や地域ケアの連携を図ってきています。今後は、

さらに相互の連携強化を推進していきたいと考えています。

**問** 在宅医療の充実には、医療と介護をつなぐケアマネジャーの役割が大変重要です。ケアマネジャーのスキルアップとともに、支援体制づくりが必要と考えますが、どのように進めていくのか伺います。

**答** 現在、ケアマネジャーを対象としたさまざまな研修を実施しています。今後は特に、医療と介護の連携に着目した研修の充実を図るとともに、区役所や地域包括支援センターが、ケアマネジャーの相談に対して個別の支援を行うなど、サポート体制を強化していきたいと考えています。

